

特別養護老人ホーム 三重の里

(正式入所・多床室) 料金表(1ヶ月)

R6.8 改

利用者負担段階	介護度	負担割合		お部屋代	お食事代	お支払合計
第1段階 ・ 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者 境界層該当者	1	1割	22,007	0	9,300	31,307
	2	1割	24,508			33,808
	3	1割	27,114			36,414
	4	1割	29,613			38,913
	5	1割	32,077			41,377
第2段階 ・ 市町村民税世帯非課税であって、 〔合計所得金額+課税年金収入額※ \leq 80万円/年〕 を満たす者 ・ 境界層該当者	1	1割	22,007	13,330	12,090	47,427
	2	1割	24,508			49,928
	3	1割	27,114			52,534
	4	1割	29,613			55,033
	5	1割	32,077			57,497
第3段階 ① ・ 市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の者 ・ 市町村民税課税層における特例減額措置※の適用がある者 <small>※利用者負担第4段階は、「特定入所者介護(支援)サービス費」の支給対象外であるが、高齢夫婦世帯等で、一方が施設に入所(個室の場合。多床室は対象外)し、食費・居住費を負担した結果、在宅に残された配偶者が生計困難に陥らないよう、「特定入所者介護(支援)サービス費」の適用にあたり、利用者負担段階を変更し、利用者負担第3段階の負担限度額を適用する特例措置。</small>	1	1割	22,007	13,330	20,150	55,487
	2	1割	24,508			57,988
	3	1割	27,114			60,594
	4	1割	29,613			63,093
	5	1割	32,077			65,557
第3段階 ② ・ 市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の者 ・ 市町村民税課税層における特例減額措置※の適用がある者 <small>※利用者負担第4段階は、「特定入所者介護(支援)サービス費」の支給対象外であるが、高齢夫婦世帯等で、一方が施設に入所(個室の場合。多床室は対象外)し、食費・居住費を負担した結果、在宅に残された配偶者が生計困難に陥らないよう、「特定入所者介護(支援)サービス費」の適用にあたり、利用者負担段階を変更し、利用者負担第3段階の負担限度額を適用する特例措置。</small>	1	1割	22,007	13,330	42,160	77,497
	2	1割	24,508			79,998
	3	1割	27,114			82,604
	4	1割	29,613			85,103
	5	1割	32,077			87,567
第4段階 ・ 本人は市町村民税非課税者だが、同じ世帯に課税者がいる者 ・ 市町村民税本人課税者	1	1割	22,007	26,040	42,780	90,827
	2	1割	24,508			93,328
	3	1割	27,114			95,934
	4	1割	29,613			98,433
	5	1割	32,077			100,897